

平成30年第1回那珂市議会臨時会会議録目次

○招集告示	1
○平成30年第1回那珂市議会臨時会会期日程	2
○応招・不応招議員	3
第 1 号 (1月17日)	
○議事日程	5
○本日の会議に付した事件	5
○出席議員	5
○欠席議員	5
○地方自治法第121条第1項の規定に基づき説明のため出席した者	5
○議会事務局職員	6
○開会及び開議の宣告	7
○諸般の報告	7
○会議録署名議員の指名	7
○会期の決定	7
○報告第1号の上程、説明、質疑	8
○議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	8
○閉会の宣告	11
○署名議員	13

那珂市告示第1号

平成30年第1回那珂市議会臨時会を下記のとおり招集する。

平成30年1月10日

那珂市長 海野 徹

記

1. 期 日 平成30年1月17日（水）
2. 場 所 那珂市議会議場
3. 付議事件
 - （1）専決処分について（損害賠償請求に関する和解及び損害賠償の額の決定）
 - （2）建設工事請負契約の締結について

平成30年第1回那珂市議会臨時会会期日程

(会期1日間)

日次	月日	曜	開議時刻	区分	摘要
第1日	1月17日	水	午前10時	全員協議会	1. 全員協議会
			全員協議会 終了後	本会議	1. 開 会 2. 諸般の報告 3. 会議録署名議員の指名 4. 会期の決定 5. 議案の上程・説明・質疑・討論・ 採決 6. 閉 会

○応招・不応招議員

応招議員（17名）

1番	大和田	和男	君	2番	富山	豪	君
3番	花島	進	君	4番	中崎	政長	君
5番	筒井	かよ子	君	6番	寺門	厚	君
7番	小宅	清史	君	8番	綿引	孝光	君
9番	木野	広宣	君	10番	古川	洋一	君
11番	萩谷	俊行	君	12番	勝村	晃夫	君
13番	笹島	猛	君	14番	助川	則夫	君
15番	君嶋	寿男	君	16番	遠藤	実	君
17番	福田	耕四郎	君				

不応招議員（なし）

平成30年第1回臨時会

那珂市議会会議録

第1号（1月17日）

平成30年第1回那珂市議会臨時会

議事日程(第1号)

平成30年1月17日(水曜日)

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期の決定
日程第 3 報告第1号 専決処分について(損害賠償請求に関する和解及び損害賠償の額の決定)
日程第 4 議案第1号 建設工事請負契約の締結について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員(17名)

1番	大和田 和 男 君	2番	富 山 豪 君
3番	花 島 進 君	4番	中 崎 政 長 君
5番	筒 井 かよ子 君	6番	寺 門 厚 君
7番	小 宅 清 史 君	8番	綿 引 孝 光 君
9番	木 野 広 宣 君	10番	古 川 洋 一 君
11番	萩 谷 俊 行 君	12番	勝 村 晃 夫 君
13番	笹 島 猛 君	14番	助 川 則 夫 君
15番	君 嶋 寿 男 君	16番	遠 藤 実 君
17番	福 田 耕四郎 君		

欠席議員(なし)

地方自治法第121条第1項の規定に基づき説明のため出席した者

市 長	海 野 徹 君	副 市 長	宮 本 俊 美 君
教 育 長	大 縄 久 雄 君	企 画 部 長	今 泉 達 夫 君
総 務 部 長	川 崎 薫 君	市 民 生 活 部 長	石 川 透 君
産 業 部 長	篠 原 英 二 君	建 設 部 長	引 田 克 治 君
上 下 水 道 部 長	石 井 亨 君	教 育 部 長	高 橋 秀 貴 君
消 防 長	海 野 幹 雄 君	会 計 管 理 者	小 澤 祐 一 君

行財政改革
推進室長
総務課長

平松良一君
川田俊昭君

農業委員会
事務局長

根本実君

議会事務局職員

事務局長
書記

寺山修一君
萩谷将司君

書記

小田部信人君

開会 午前10時40分

◎開会及び開議の宣告

- 議長（中崎政長君） ただいまの出席議員は17名であります。欠席議員はありません。定足数に達しておりますので、ただいまより平成30年第1回那珂市議会臨時会を開会いたします。これより本日の会議を開きます。
-

◎諸般の報告

- 議長（中崎政長君） 議案等説明のため、地方自治法第121条第1項の規定に基づき、別紙出席者名簿のとおり、市長、副市長、教育長ほか関係職員の出席を求めています。職務のため、議会事務局職員が出席しております。本日の議事日程は、別紙のとおりお手元に配付してあります。
-

◎会議録署名議員の指名

- 議長（中崎政長君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、7番、小宅清史議員、8番、綿引孝光議員を指名いたします。
-

◎会期の決定

- 議長（中崎政長君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。お諮りいたします。今臨時会の会期は、本日1月17日の1日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

- 議長（中崎政長君） ご異議なしと認めます。よって、今臨時会の会期は本日1月17日の1日間と決定いたしました。なお、審議日程等については、議会運営委員会、君嶋寿男委員長から同委員会決定事項として報告されております。その決定事項に従った会期日程表を配付しております。

◎報告第1号の上程、説明、質疑

○議長（中崎政長君） 日程第3、報告第1号 専決処分について（損害賠償請求に関する和解及び損害賠償の額の決定）を議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 海野 徹君 登壇〕

○市長（海野 徹君） 平成30年第1回臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様のご参集を賜り、まことにありがとうございます。提出しました議案の説明に先立ちまして、一言ご挨拶を申し上げます。

日ごろ、議員の皆様には市勢の進展と行政運営の円滑な推進のために格別なるご高配を賜っており、心から感謝を申し上げます。

さて、2018年に入って初めての議会でございます。今年も市民一人一人が輝けるまちづくりを目指し、職員と一丸となって各種施策を進めていく所存でございます。議員の皆様におかれましては、私ども執行部の行政運営に対しまして引き続きご助言、ご協力を賜りますようお願い申し上げます、議案説明に先立ってのご挨拶といたします。

それでは、議案書の1ページをお開きいただきたいと思います。

報告第1号 専決処分について（損害賠償請求に関する和解及び損害賠償の額の決定）、その概要をご説明いたします。

平成29年10月21日に那珂市後台468番36地先市道8-0322で発生した、道路陥没によるタイヤを損傷した2件の事故の賠償額が決定し和解したので、地方自治法180条第1項の規定により、議会において平成20年議決第3号により指定された事項について、専決処分をしたので、同条第2項の規定に基づき議会に報告するものでございます。

よろしく願いいたします。

○議長（中崎政長君） これより質疑に入ります。

質疑の通告がありませんでしたので、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております報告第1号につきましては、地方自治法第180条第2項の規定による報告事項となっておりますので、報告をもって終了といたします。

◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（中崎政長君） 日程第4、議案第1号 建設工事請負契約の締結についてを議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 海野 徹君 登壇〕

○市長（海野 徹君） 続きまして、議案書の5ページをお開きいただきたいと思います。

議案第1号 建設工事請負契約の締結について、その概要をご説明いたします。

（仮称）那珂市立幼稚園新築工事に係る工事請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

以上でございます。よろしく願いをいたします。

○議長（中崎政長君） これより質疑を行います。

質疑の通告がありますので、発言を許します。

なお、質疑形式は一括方式とし、質疑の回数は3回までといたします。

通告1番、笹島 猛議員の発言を許します。

笹島 猛議員、登壇願います。

笹島議員。

〔13番 笹島 猛君 登壇〕

○13番（笹島 猛君） 発言事項、議案第1号 建設工事請負契約の締結について発言いたします。

先ほど、設計図を見たんですけれども、見る限り特徴はない普通の木造平家建ての幼稚園新築工事だと思うんですけれども、これは非常に難しい建設設計だったのか、また、地元の建設設計業者には門戸が開かれていたのか、なぜ施工は地元業者のみでJVを組まなかったのか、最後に、地場産業の育成をどのように考えているのか、3点まとめてお願いします。

○議長（中崎政長君） 総務部長。

○総務部長（川崎 薫君） お答えいたします。

1点目でございます。木造平家建ての幼稚園新築工事は、難度の高い建築設計なのか、また、地元の建築、設計業者には門戸を開いているか、でございますけれども、今回の幼稚園新築工事につきましては、面積や用途などを勘案しても難度が低いとは言えないと考えてございますけれども、難度そのものより過去の同類の業務実績や技術者の配置等業務実施体制などを重視し、条件をつけて参加を募集する公募型指名競争入札を採用したところでございます。条件の中で、那珂市及び近隣市町村にある建築設計事務所としておりますので、地元、市内の業者も参加可能な形で実施したものでございます。

続きまして、質問の2番目でございます。なぜ施工は地元業者のみでのJVを組まなかったのかということでございますけれども、建築工事につきましては、金額が大きいため2社のJVとし、一般競争入札により実施したものでございます。

資格要件といたしましては、代表構成員及び構成員ともに那珂市及び水戸以北に所在する

事務所であること、さらに代表構成員は、過去10年以内に学校教育法に基づく施設の新築、改築工事に従事した実績のある管理技術者を配置できること、経営事項審査における総合評価や年間平均完成工事高について一定以上であることなどを付しております。また、構成員の資格要件といたしましては、技術者を専任で配置できること、経営事項審査における総合評価や年間平均工事高について一定以上であることなどを付しております。その結果、代表構成員には、那珂市内の建築業者の該当がなかったものでございます。

3点目でございます。地場産業の育成をどのように考えているかということでございますけれども、地場産業の育成という点でございますけれども、公共工事等全般において、一般競争または指名競争などの入札により施工しているところでございますが、指名競争の場合の業者指名につきましては、地元業者を優先に選考するなどの配慮をしているところでございます。

今後も、地元業者の育成に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（中崎政長君） 笹島議員。

○13番（笹島 猛君） 公募したということで、地区と言えば、例えばどのエリアを限定してやったのかとか、2番目について、その指定業者はいなかったと、市内業者に当てはまる業者はいなかったという回答だったんですけれども、要はJVを組むまで、2億以上ですね、そうすると、市内にAランクの会社が二、三社あるのかな、その方たちのJVは組めなかったのかと同時に、今度最後に地場産業云々というものなんですけれども、これから外構それから園庭の整備云々が始まりますけれども、その点はそういう考慮を考えているのか、次の段階の入札ですね、ということは要するに、指名競争入札ということなんですけれども、プロポーザル方式ということもありますけれども、そのような考えもあってこれからやるような予定は考えているのか、まとめて。

○議長（中崎政長君） 総務部長。

○総務部長（川崎 薫君） その、市内に組まなかったのかと、その代表構成員に那珂市の建築業者の該当がなかったというお話をいたしましたけれども、年間平均完成工事高については該当しておりましたけれども、総合評価の点数が足りなかったということでございます。

最後の、外構工事等でございますけれども、まだどのようにするかということが定まっておきませんので、そのときになってまた改めて考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（中崎政長君） 以上で、通告1番、笹島 猛議員の質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第1号につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会への付託を省略したいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○議長（中崎政長君） 異議なしと認めます。

よって、議案第1号は、委員会への付託を省略することに決定をいたしました。

続いて討論を行います。

討論の通告がありませんでしたので、討論を終結いたします。

これより、議案第1号を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○議長（中崎政長君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第1号は原案のとおり可決することに決定をいたしました。

◎閉会の宣告

○議長（中崎政長君） 以上で、本会議に付議された議案は全部議了いたしました。ここで、市長から発言の許可を求められていますので、これを許します。

市長。

〔市長 海野 徹君 登壇〕

○市長（海野 徹君） 平成30年第1回臨時会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本臨時会におきましては、報告第1号 専決処分について及び議案第1号 建設工事請負契約の締結につきまして、慎重なるご審議を賜り、また、原案どおり議決をいただき、まことにありがとうございました。今後とも、議員各位のご理解とご協力を賜りながら、市政運営において着実に進展を図るべく全力を傾注してまいりますので、どうか議員の皆様にはご助言、ご指導を賜りますようお願いを申し上げます。簡単でございますが、閉会に当たりましての挨拶とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

○議長（中崎政長君） 以上で、平成30年第1回那珂市議会臨時会を閉会いたします。

なお、この後、菅谷地内旧歯科ビル及び土地の寄附に関する調査特別委員会を開催いたしますので、委員は直ちに全員協議会室にご参集願います。

ご苦労さまでした。

閉会 午前10時54分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成 年 月 日

那珂市議会議長 中 崎 政 長

那珂市議会議員 小 宅 清 史

那珂市議会議員 綿 引 孝 光